

中海湖岸堤等の整備について

資料 1

中海湖岸堤等整備に係る調整会議

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)



2 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修

中海・穴道湖への洪水の流入量を減らすため、放水路を建設し斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流します。

洪水を安全に流すため、神戸川の川幅を拡げ、斐伊川本川の改修も行います。

斐伊川放水路 (H25. 6完成)

1 大橋川改修と中海・穴道湖の湖岸堤の整備

洪水を安全に流すため、中海・穴道湖の湖岸や大橋川に堤防を築きます。大橋川の断面が不足する箇所では、掘削や拡幅を行います。

H23.8より29年振り再開

3 志津見ダム(H23完成) 尾原ダム(H23完成)

下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

斐伊川水系
流域面積2,070km²

神戸川水系
流域面積471km²

◆斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川 本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理		
	(4)	堤防強化対策		
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備		
		狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等	
大橋川	(2)	堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	下流部拡幅工事	上流部拡幅工事
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I)	中期整備箇所 (II①)
				中期整備箇所 (II②)

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり
 ※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※斐伊川水系河川整備計画より抜粋

○整備実施後における効果

- 斐伊川本川、宍道湖、大橋川
 整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらした
 S47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止
- 中海
 整備計画で定めた中海護岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）に対し、
 浸水被害の発生を防止

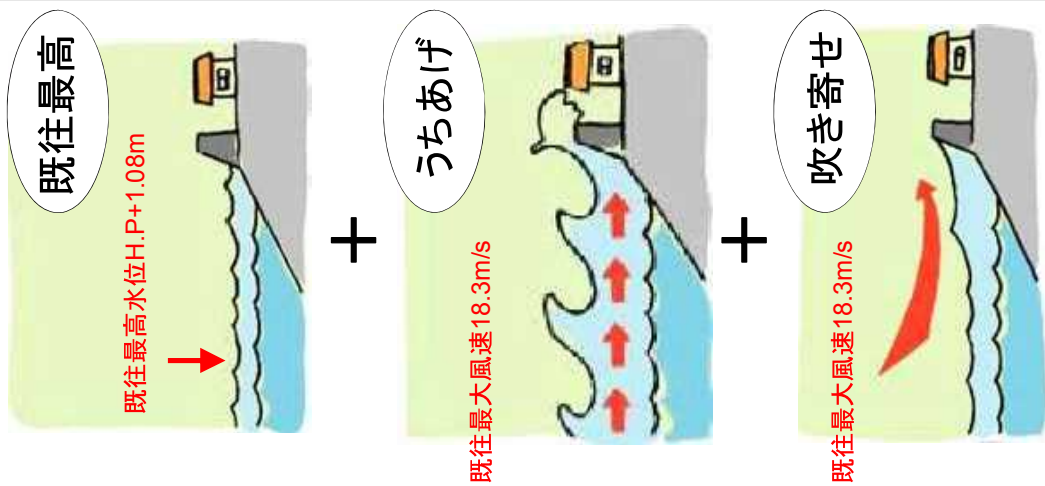
◆河川整備計画の確認について(中海湖岸堤)

○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

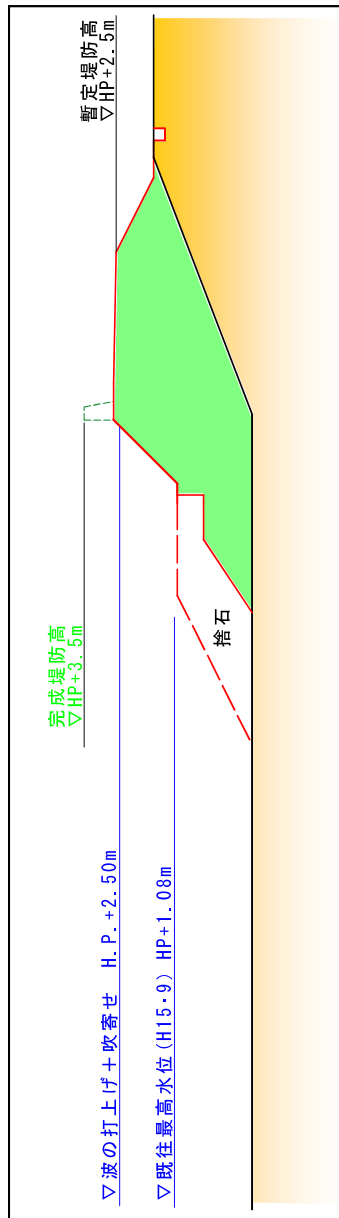
優先度	基本的な考え方	延長
短期	湖岸堤高がH.P.+1.44m未満(かつ背後地盤高H.P.+1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H.P.+1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期	湖岸堤高がH.P.+2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期	湖岸堤高及び背後地盤高がH.P.+2.50m未満の箇所 ※境水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

湖岸堤高H.P.+2.50mとは？

既往最高水位(H15.9)のH.P.+1.08mに対し、中海のはん監注意水位H.P.+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s(H16.9)により推定される最大の打上げ高

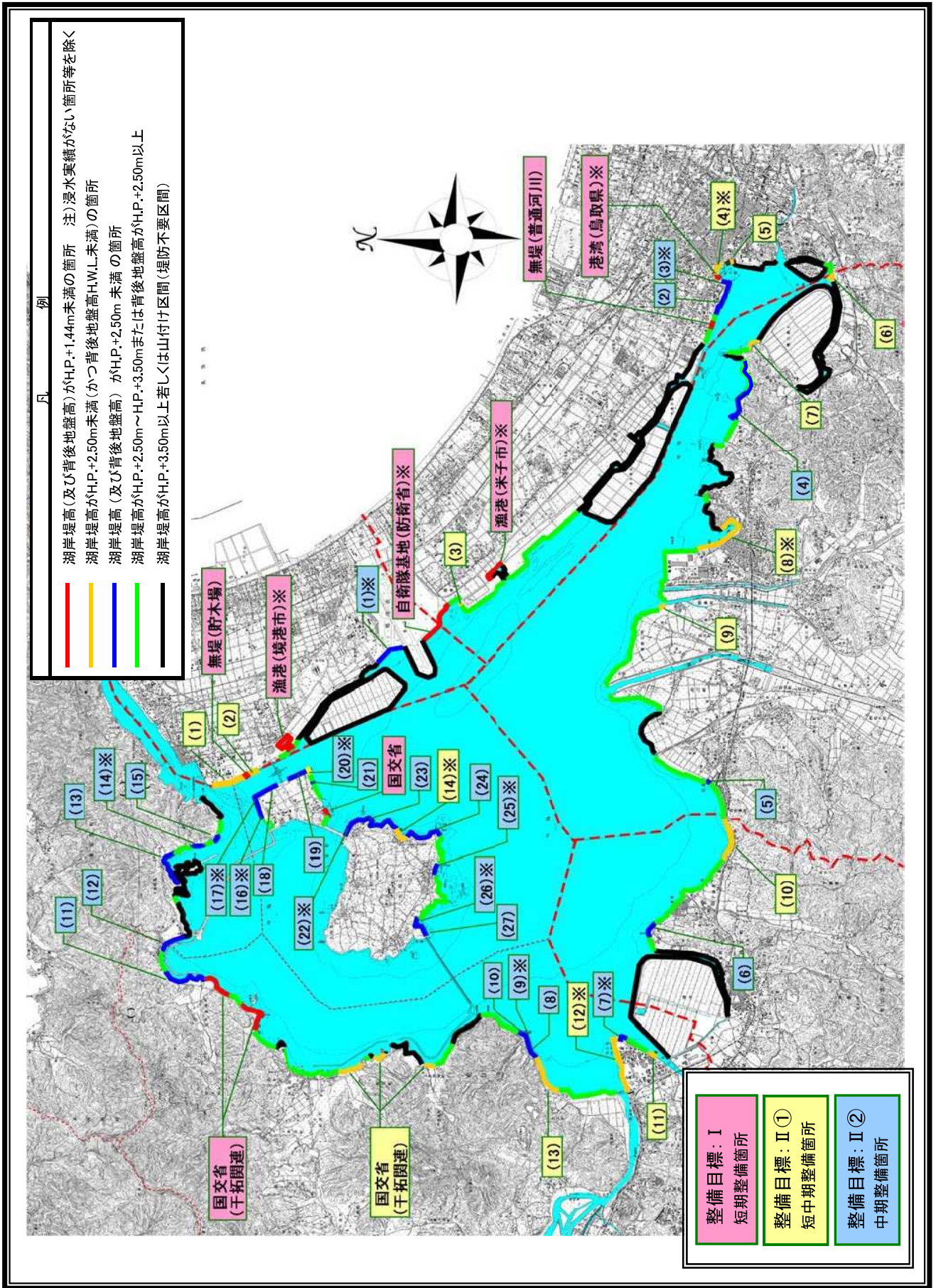


○中海湖岸堤の堤防整備イメージ(横断図)



- ※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
- ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
- ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH.P.+2.10mとし、完成堤で整備
- ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整

◆中海湖岸堤整備箇所一覽



◆中海湖岸堤整備箇所一覧

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
	無堤 (貯木場)		20m	I	
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
	漁港 (境港市)*		700m	I	
	(1)*		境港市佐妻神町(空港北)	800m	II②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐妻神町(空港南)	500m	I
	(3)		米子市霞津(空港南)	500m	II①
	漁港 (米子市)*		米子市霞津	100m	I
	無堤 (香通河川)		米子市霞津(崎津漁港)	400m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	30m	I
	(3)*	米子市旗ヶ崎	500m	II②	
	港湾 (鳥取県)*	米子市灘町(米子港 野積場)	800m	II②	
	(4)*	米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I	
	(5)	米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①	
	(6)	米子市内町(ボンプ場前)	40m	II①	
(7)	安来市中海町	200m	II①		
(4)	安来市島田町(中海側)	400m	II①		
(8)*	安来港	2,000m	II②		
(9)	安来市東赤江町	1,700m	II①		
(5)	安来市荒島町	200m	II①		
(10)	粟出豊町下意東(東側)	100m	II②		
(6)	粟出豊町下意東(西側)	700m	II①		
(11)	松江市富士見町(意宇川上流)	500m	II②		
(7)*	松江市富士見町(意宇川下流)	100m	II①		
(12)*	松江港	100m	II②		
(13)	松江市大井町	1,200m	II①		
(8)	松江市大海崎町(上流)	1,100m	II①		
(9)*	松江市大海崎町(舟溜り)	300m	II②		
(10)	松江市大海崎町(下流)	200m	II②		
国交省 (千代田運)	松江市上宇部尾町、新庄町	300m	II②		
国交省 (千代田運)	松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	II①		
(11)	松江市野原町、長海町	1,500m	I		
(12)	松江市手角町	1,000m	II②		
(13)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	II②		
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(舞興)	1,000m	II②		
(15)	松江市美保関町下宇部尾(上流)	1,000m	II②		
			松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②

※治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	鳥根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
	(22)*		馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
大根島	(24)	鳥根県	松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②
	(25)*		松江市八束町遅入	700m	II②
	(26)*		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	II②
	(15)*		松江市美保関町福浦	300m	II①

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

＜整備目標 I（短期整備箇所）＞：貯木場（西工業団地）箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度まで 過去の経緯等を含め、背後の貯木場所有者と協議。貯木場内に流入する雨水排水路の排水計画を検討。（境港市）
- ・平成24年度 国・県・市及び貯木場所有者と協議を進め、開口部を堤防形式で締切する方法（背後水域は埋立）で合意。
- ・平成25年度 境港市の雨水排水路は埋立及び開口部締切には支障ないことを確認。開口部締切工事に年度内着手する方向で関係機関と協議を進め、年度末に工事発注。堤防整備に伴う用地買収に関する協議を行い、事前同意を得る。
- ・平成26年度 堤防整備に伴う用地買収契約。貯木場所有者の工場廃水処理計画変更により、関係機関と引き続き協議を進める。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

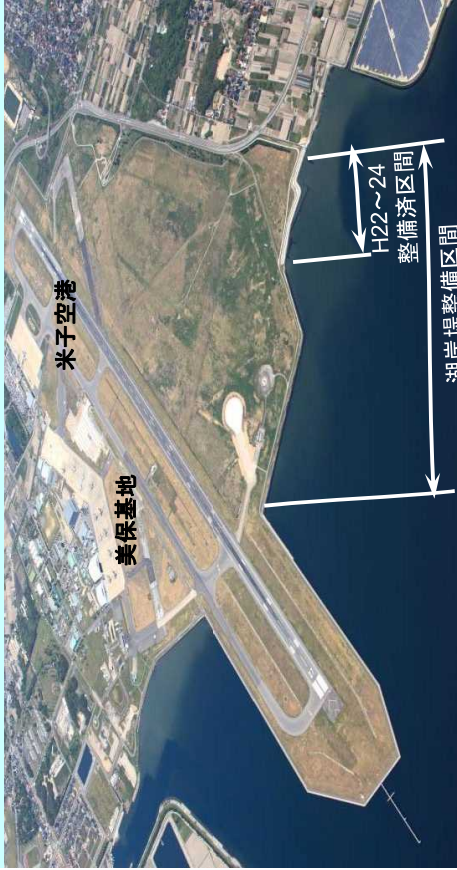
＜整備目標 I（短期整備箇所）＞：渡漁港箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計・用地測量
- ・平成23年度 用地買収・湖岸堤等整備工事発注
- ・平成24年度 漁港北側工区の護岸45m完了
- ・平成25年度 漁港北側工区の護岸完成、南側工区の整備に着手
- ・平成26年度 南側工区の工事進捗を図り、年度内に完成予定

湖岸堤整備実施箇所（短期整備箇所）の進捗状況
 <整備目標 I（短期整備箇所）> : 空港南箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計、工事発注
堤防敷地が防衛省用地のため、用地所管換えの同意を得て登記手続きを実施（平成22年10月）
- ・平成23年度 工事の進捗を図る。
- ・平成24年度 南側の約300m区間の整備を完了。
北側の約700m区間の整備に係る測量・予備設計を実施（防衛省用地の所管換えに関する手続きを開始）
- ・平成25年度 防衛省用地の所管換え手続きを経て（平成25年12月）
残700m区間の工事を発注
- ・平成26年度 引き続き、工事の進捗を図る

湖岸堤整備実施箇所（短期整備箇所）の進捗状況
 <整備目標 I（短期整備箇所）> : 旗ヶ崎箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 施設詳細設計を実施するための地質調査等を実施
- ・平成23年度 逆流防止施設の概略設計を実施
- ・平成24年度 米子市と協議を進め、逆流防止施設の予備設計を実施
- ・平成25年度 米子市及び地元関係者とも協議を進め、施設詳細設計を実施し、年度内に工事発注
- ・平成26年度 引き続き、工事の進捗を図る

湖岸堤整備実施箇所（短期整備箇所）の進捗状況
 <整備目標 I（短期整備箇所）> : 米子港箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成24年度まで 国・鳥取県（空港港湾課）で堤防設置位置等について協議
- ・平成25年度 鳥取県（空港港湾課）が提示した位置（旧護岸とエプロンとの境界を中海に向かって延伸）にて護岸の設置位置を確定
詳細設計を実施し、現地工事着手
- ・平成26年度 工事進捗を図り、短期整備区間を完成
引き続き短期整備箇所の測量・概略設計を実施予定

湖岸堤整備実施箇所（短期整備箇所）の進捗状況
 <整備目標 I（短期整備箇所）> : 長海箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度 整備に向けた現地測量を実施
- ・平成24年度 湖岸堤の概略設計を実施
- ・平成25年度 松江市、関係機関との協議と並行して、護岸予備設計を実施
- ・平成26年度 引き続き松江市・関係者等との調整を図り、詳細設計を実施予定

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
 <整備目標 I (短期整備箇所)> : 野原箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成22年度 護岸等詳細設計 (約350m) 島根県の道路整備 (国道431号) との合併施工のため、協定締結に向けた調整を実施
- ・平成23年度 用地買収、及び工事発注 合併施工に関する協定締結
- ・平成24年度 工事の進捗を図る
- ・平成25年度 工事の進捗を図る
- ・平成26年度 引き続き、工事進捗を図り完成予定

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況
 <整備目標 I (短期整備箇所)> : 江島箇所の現況



現在までの取り組み状況

- ・平成23年度 整備に向けた現地測量を実施
- ・平成24年度 湖岸堤の概略設計を実施
- ・平成25年度 松江市、関係機関との協議と並行して、護岸予備設計を実施
- ・平成26年度 引き続き松江市・関係者等との調整を図り、詳細設計を実施予定

大橋川改修の整備進捗状況について

◆大橋川改修における整備順序の考え方と概略工程表

■概ね20年間の整備順序の考え方

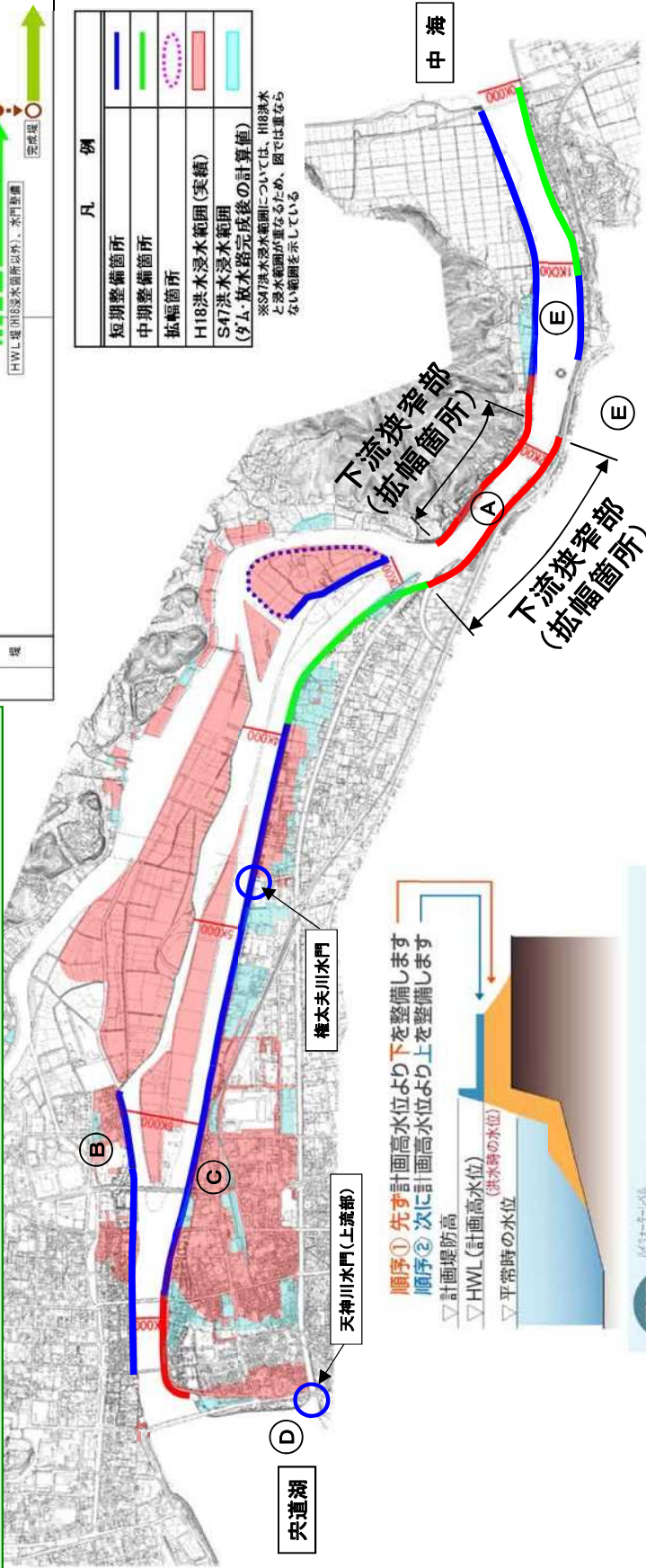
- ① 狭窄部の拡幅を最優先
- ・ 中央湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅（下流→上流の順）を実施
- ② 堤防の整備
- ・ 堤防の整備は段階施工とし、計画高水位までの土堤による堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施
 - ・ 計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所（平成18年7月洪水浸水実績箇所）等を優先的に実施

河川整備計画期間		短期	中期
ダム・放水路		完成	
拡		下流狭窄部(高岸) 設計協議・用地買収・掘削工事	下流狭窄部(低岸) 掘削工事
幅			上流狭窄部(右岸) 設計協議・用地買収・掘削工事
大橋川			上流狭窄部(左岸) 掘削工事
堤		HWL堤防整備(8洪水箇所、水門整備)	HWL堤防整備(8洪水箇所以外、水門整備)
堤			完成

凡 例

短期整備箇所	■
中期整備箇所	■
拡幅箇所	○
H18洪水浸水範囲(実績)	■
S47洪水浸水範囲	■
(9A・放水路完成後の計算値)	■

※S47洪水浸水範囲については、H18洪水と浸水範囲が異なるため、図では重ならない範囲を示している



用語の解説

HWL(計画高水位)

計画高水位とは、計画規模の洪水(計画高水流量)に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。

整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたって整備した後に、計画堤防高までを整備し完成堤にします。

大橋川改修実施箇所を進捗状況

：天神川水門箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 天神川水門の予備設計を実施。松江市景観審議会において、水門の景観設計について審議
- H23年度 天神川水門の実施設設計を実施
- H24年度 水門ゲート新設工事、水門新設1期工事(南側)の工事発注
- H25年度 1期工事(南側)完了。水門新設2期(北側)工事発注
- H26年度 2期工事(操作室含む)の促進・完了予定

大橋川改修実施箇所を進捗状況

：城東下流箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 護岸等詳細設計、一部(追子団地)工事発注
- H23年度 8月より現地に着手。
- H25年度 沈下が生じたことから暫定形にて概成(経過観察)
- H26年度 向島地区護岸工事着手
向島川の樋門工事に着手

大橋川改修実施箇所 の進捗状況

: 井手・馬淵箇所の現況



現在の取り組み状況

- H23年度 護岸予備設計を実施
- H24年度 護岸詳細設計を実施し、工事発注着手
- H26年度 引き続き工事の促進・完了予定

大橋川改修実施箇所 の進捗状況

: 竹矢箇所の現況



現在の取り組み状況

- H22年度 護岸予備設計を実施
- H23年度 設計協議、用地買収の促進
- H24年度 用地買収の促進。埋蔵文化財調査の実施
- H25年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査完了
- H26年度 拡幅部の工事予定

大橋川改修実施箇所（朝酌矢田・福富）の進捗状況

：朝酌箇所（朝酌矢田・福富）の現況



現在の取り組み状況

- ・H23年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議を実施
- ・H24年度 引き続き地元設計協議を実施
- ・H25年度 幅杭設置完了
福富地区の埋蔵文化財試掘調査完了
- ・H26年度 用地買収に着手（朝酌矢田・福富）
樋門工事に着手予定
地元設計協議の促進（朝酌矢田・福富）

大橋川改修実施箇所の進捗状況

：松崎島の現況



【現在の取り組み状況】

- ・H25年度 地元設計協議に着手。
- ・H26年度 護岸予備設計を実施し、地元設計協議の進捗を図る。

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市 建設部 (維持管理課)	<p>1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画</p> <p>2. 計画年次 平成15年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市祇園町地区</p> <p>4. 取り組み概要 高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15～16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造) V=107.7m³、1基、及び排水ポンプ11kw、5.0m³/min、1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。</p>	<p>現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>鳥取県が設置し、米子市が樋門管理委託を受託している樋門のうち、1基の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていただいた。</p> <p>また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプ1基を設置、平成24年度からは2基設置した。</p> <p>平成26年度も設置完了している。</p> <p>(仮設ポンプ設置期間:6～10月)</p>
2	米子市 建設部 (維持管理課)	<p>1. 計画事業 準用河川四反田川樋門設置事業</p> <p>2. 計画年次 平成10年度～</p> <p>3. 計画箇所 米子市陰田町地区</p> <p>4. 取り組み概要 中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川への逆流防止のため樋門設置工事を行った。</p>	<p>樋門を閉じた場合の内水排除が必要である。</p>	<p>平成24年度から内水排除対策として仮設排水ポンプを1基設置した。</p> <p>平成26年度も設置完了している。</p> <p>(仮設ポンプ設置期間:6～10月)</p>
3	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 外江・渡地区内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成21年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市外江・渡地区</p> <p>4. 取り組み概要 当該地区は家屋が連担する地域であるが、護岸背後の地盤が低いため高潮時に外水被害を度々受けてきた。これまでの高潮時対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている数箇所において、樋板により外水を遮断し、移動式水中ポンプで内水を強制排除してきた。これらの方策では、人員確保や初動体制の遅れなどの問題点があったため、固定式の内水排除ポンプ設置の整備を行うことで、内水排除対策とこれまでの問題点を解消するものである。</p>	<p>市内には、高潮時に移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも多く点在することから、今後も吐口の統廃合並びに樋門の整備も含めて検討を行い、その整備主体、監理における関係機関での役割分担も明確にしておく必要がある。</p>	<p>【外江地区】 H21 外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ設置 H23 外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ設置 H26 外江地区現況雨水系統調査・雨水基本設計業務を実施 H27～外江地区雨水実施設計業務、外江地区雨水排水路整備工事に着手予定</p> <p>【渡地区】 H23 渡地区雨水基本設計業務 H24 渡地区雨水実施設計業務 H24～渡地区雨水排水路整備工事 H27～樋門工事、旧渡漁港水域埋立・渡漁港地区内水排除施設整備</p>

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
4	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 西工業団地内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成24年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市西工業団地</p> <p>4. 取り組み概要 当該地区には民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本川(中海)との間において護岸が未整備で開口状況にあり、高潮時には背後地の居住地域や工業団地にもその影響が及んでいる。 斐伊川河川整備計画に基づき当該護岸が整備されることにより、中海と貯木場が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水システムを見直す必要が生じるため、境港市では現況の雨水排水システム調査を実施し、適切な排水ルートを決定するとともに、新たな排水路整備並びに排水路河口部における樋門・内水排除施設整備を行うこととしている。</p>	<p>護岸が整備された後、新たな排水路完成までの間、仮排水路で対応するため内水排除に対して十分な機能が確保できない。</p>	<p>H24 西工業団地現況雨水排水系統調査・雨水基本設計業務</p> <p>H25 西工業団地雨水実施設設計業務 樋門予備設計業務</p> <p>H26 樋門詳細設計業務</p> <p>H27～西工業団地雨水排水施設整備工事</p>
5	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 岬町・境水道沿岸背後地区における内水排除対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成10年度～(平成22年度に計画完了)</p> <p>3. 計画箇所 境港市岬町周辺(民有地)、その他 境水道沿岸地区</p> <p>4. 取り組み概要 当該地区には民間所有の造船所があり、斜路や一部民有護岸が存在している。護岸自体も低く高潮時の影響を受けるほか、造船所背後地が低いことから護岸改修並びに内水排除対策が求められている。また、この地域と隣接する境水道に面する護岸背後地域における浸水、内水排除対策の必要性も指摘されている。 これらの地域における対策については、平成22年に定められた斐伊川水系河川整備計画においては、長期的に検討されるべき地区として計画(20年間)には明記されなかった。その際に、各自治体で実施が検討されている内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うという指摘を受けたことから、境港市ではこれらの地域における内水排除対策計画(公共下水道雨水計画)を策定し、護岸改修とあわせて整備を行っていくこととしている。</p>	<p>・護岸の所有者(関係機関)との連絡調整 河川区域、漁港区域、港湾区域が隣接することから関係機関との認識共有が必要</p> <p>・背後地域における内水排除計画の作成</p> <p>・具体的な護岸整備に向けた事業化</p>	<p>〔雨水計画策定〕</p> <p>H10 境港市公共下水道事業計画事業変更認可</p> <p>H16 境港市公共下水道事業計画事業変更認可</p> <p>H22 境港市公共下水道事業計画事業変更認可</p>

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
6	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 八東排水路整備工事</p> <p>2. 計画年次 平成19～25年度</p> <p>3. 計画箇所 八東町入江、二子、寺津、亀尻、馬渡地区</p> <p>4. 取り組み概要 中国四国農政局による、八東町の中海北西護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、埋め立て)建設に伴い、既設水路84箇所を30箇所へ統合し、新たに排水路約5.5kmの整備を行い中海へ内水を排除するもの。 道路建設は農政局に替わって島根県が施工し、排水路整備は農政局が施工し、平成25年度に完了した。内水排除対策として、市の河川管理施設として帰属を受けた。外水対策として設置された樋門等は、治水上影響の大きい施設であるスライドゲートは出雲河川事務所、その他フラップゲート25箇所は松江市河川課で管理を行っている。</p>	埋め立てにより残水域として残る不整形な土地利用方法について、関係機関で十分検討を行う必要がある。 新設される排水路は水路勾配も緩く、土砂流入も多いため排水路の浚渫等、維持管理が必要となる。また、フラップゲートの点検等により、機能確保が必要となる。	フラップゲートの点検を行っている。
7	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 河川・排水路改良事業</p> <p>2. 計画年次 通年</p> <p>3. 計画箇所 松江市大井町～美保関</p> <p>4. 取り組み概要 地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のため改良工事を実施している。また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川についても浚渫事業に取り組んでいる。</p>	限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付区間を十分確保し整備する必要がある。	平成25年度は新庄町内の平地川改修(ブロック積護岸)事業により27.5m施工した。また、改修事業とあわせて浚渫事業を行った。 平成26年度は約20m区間の整備を計画している。
8	安来市 上下水道部 (下水道課)	<p>1. 計画事業 下水道雨水排水整備事業 南十神地区</p> <p>2. 計画年次 平成25～28年度</p> <p>3. 計画箇所 安来市南十神地区</p> <p>4. 取り組み概要 (1)西ノ水路と前ノ川を連結し、下流で一本化を図る。 (2)中海の潮位上昇による逆流防止と洪水時の内水排除のためにゲートポンプを設置する。</p>	ゲート設置に向け、仮設計画も含めた具体的な施工方法、予算計画等を樹立すること。	(1)下水道雨水排水事業として認可を得た。 (2)ポンプ場、雨水渠の詳細設計を発注し、施工計画・仮設計画・予算計画等の具体的な検討を開始した。

県・市の内水対策の取り組み状況、及び課題等の対応状況

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
9	鳥取県 (空港港湾課)	<p>【米子港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸(パラペット等)について、短期整備区間は着手済。短中期・中期整備区間に早期着手していただけるよう測量を実施中。今後、設置位置や構造について、国土交通省と調整を実施する予定。 ・背後に港湾施設のない地域については、護岸の引き継ぎに必要な条件等について、国と協議中。 <p>【境漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板岸壁の防食対策(機能保全事業)を平成23年度から実施中。(平成26年度完了予定) 	<p>【米子港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸の国への引き継ぎにあたり、必要となる条件となる条件(県で行うべき修繕範囲)等が明確になっていない。 	<p>【米子港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸等の引き継ぎにあたり、必要となる条件等について引き継ぎ国と調整を行う。
10	鳥根県 (河川課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画事業 安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業 2. 計画年次 平成24年度～ 3. 計画箇所 ①吉田川 安来市下坂田町福井地区 ②木戸川 安来市安来町河口付近 4. 取り組み概要 ①一級河川吉田川: 安来市下坂田町福井地区 平成24年度「福井団地」の浸水対策として、吉田川自己流HWLまでの堤防高上げを行った。平成25年度は大型水路逆流防止対策としてゲートを設置した。 ②一級河川木戸川: 安来市安来町河口付近 木戸川河口部の浸水対策については、現地測量・調査、対策工法の検討を実施中。 	<ol style="list-style-type: none"> ①一級河川吉田川 「福井団地」の浸水対策は平成25年度に完了した。 ②一級河川木戸川 木戸川河口部の浸水対策として、左岸堤防の高上げ工事、右岸逆流防止対策が必要。 	<ol style="list-style-type: none"> ②一級河川木戸川 左岸:今年度、地元の了解が得られれば、堤防の高上げ工事を実施する予定。 右岸:今年度、逆流防止施設の設計の実施する予定。
11	鳥根県 (農村整備課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 島田地区国営代行干拓事業 位置: 安来市島田町 工期: 昭和26～38年度 概要: 農地等造成37.3ha(田3.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha) ※干拓堤防延長: 約1.8km 2. 島田地区干拓堤防の管理 管理対象: 干拓堤防(延長1.8km、土地1.4ha) 堤防管理者: 鳥根県 管理委託協定 S62年4月1日付け 委託者: 農林水産省 受託者: 鳥根県 管理概要: 県単予算により管理 H20～堤防補修(段階的)実施 H22 堤防全区間補修L=1,730m(事業費1.4億円) H14～草刈り等管理実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。 ・農政局・鳥根県・国土交通省出雲河川事務所まで移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、移管後の維持管理費の負担等の課題がある。 	<p>農政局・国土交通省出雲河川事務所・鳥根県で移管についての協議を継続。</p> <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。 ・平成25年度に対象施設の追加調査として、国庫補助事業により堤防の健全度調査を実施。 <p>〔点検結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 島田地区干拓堤防の最下流部580mについて対策が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、この対策等について、安来市や農政局と協議予定。